

自治会・組のあり方について

布や町村からのお知らせは手渡しで、また年金・国保・税金も組の中で集めていました。でも時代は変わり広報配布は折込に年金・国保・税金は口座振替に組・自治会の役目も時代とともに変化しております。

まちづくり懇談会の豊地区においても団地の住民から空き部屋が増え組の存在・継続もと言つ意見もありました。自治会を大切に思う今沢市長もこのままで良いとは思つてないと思います。

現状をどのように見ているのか……また、これから自治会・組はどのようなあり方があるのか?行政としてどのような力を貸すことが出来るかを考えを聞きたいと思います。

区があり、それぞれの区においては、地域の環境整備活動、自主防災活動、防犯灯の設置・管理、祭りやイベントを通じての親睦活動、さらに市民に代わって行政への様々な要望・折衝を行うなど、安心安全な住みやすい地域社会をつくるため様々な活動をしていくことに対しても敬意を表すところであります。

一方、市役所の方から申しますと、市民向けの様々な情報報を組長回覧を通じてお知らせしたり、反対に、防犯灯など市民生活に関するいろいろな要望を区からいただく中で支援をさせていただいている市にとりましても区や組は行政サービスを円滑に効率的に進める上では、なくてはならない組織であると認識しており、市において最も重要な組織であることは、合併前から全く変わっておりません。

二回目の今後の自治会（区）・組のあり方は、についてですが、これも六月の議会でお答えしましたとおり、これからは地域で出来ることはなるべく地域でやっていだっことが増えてきたり、又、市と協働して進めていく事業も多くなつてくると思います。

今回、何度も引用させていただいておりますが、今年行いました、「まちづくり懇談会・市長と語る会」で、ケネディ大統領就任演説の「国家があなたに何をしてくれるか尋ねてはなりません。あなたが国家のために何ができるか考えて欲しいのです。」を挨拶に織り込んで話された区長さんがおいでになりましたが、この言葉のように、今後

の自治会のあり方としては、市と一緒に事業等を進めていく上で、お互いに知恵や力を出し合える真のパートナーとなっていました。お互いに知恵や力をもつて、お互いに力を借りることだと考えています。したがって、そういう観点から申しますと、市はもちろんですが、区も、よりしっかりとしました、より自立した組織となつていただくことが最も望ましい姿であると考えています。

続きまして三点目、行政としてどのような力を貸すことができるのかについてですが、新しい住民の転入に伴い区や組に入らない世帯が増加し、自主防災活動やゴミ収集等様々な問題が生じてきます。

平成十九年四月現在、市全体で約二万四千世帯ありますが、そのうちの約五千世帯、約二〇パーセントの世帯が区・組未加入の状況にあり、このままでは年々加入率が低下していくことになると思われます。

移動手段は弱者を救う

たのは高齢者いわゆる移動弱者であります。他の市でも私が九月に視察してきた花巻市でも地域コミュニティ活動は活発ですが市内循環バスの利用者の少ないのに頭を抱えていました。現在、市および社協の実施している移動に関する事業は市役所の障害者についてのタクシー券の交付、社協の一般向けの温泉への送迎、芦安地区の高齢者通院サービス、他の地域の通院サービス・重度障害者移動支援事業があるようですが現実的に、特に障害者の安心・安全は家族に過度な負担がかかっており、家族や入所施設だけでなく地域が安心・安全を作り出していく方向に進んで行くと思います。いや進んでいかざるを得ないでしょ。これは災害時にもつながる

答弁（企画部長）

ます、現在市が取り組んでいる高齢者に対する施策としては、在宅福祉の増進を図ることを目的に、寝たきりの高齢者で理美容店に行くことが困難な方に年六回を上限として理美容師が訪問する費用に対して助成をしています。また、通院サービス事業として、芦安地区のおおむね六十五歳以上の高齢者であつて一般の交通機関の利用が困難な方、六十歳以上で下肢が不自由な方に対し、八田、白根、櫛形地区の医療機関への送迎を行っています。

次に、障害者に対する施策としましては、福祉タクシーシステム事業として、在宅の重度心身障害者及び要介護老人に対しタクシーの初乗り運賃の助成をしており、さらに、介助用自動車の購入に要する

さらに、交通弱者であります高齢者に対しましては、別途のアンケート調査票を市老人クラブ連合会の会員の皆さんにもお願ひし、今後の本市における公共交通機関について、高齢者の方々が、どのようなご意見をお持ちなのかをお伺いしたうえで、本市における公共交通のあり方にについての方向付けを行って参りたいと考へております。

災害時の要援護と同じだからです。日常近所で移動に力を貸していれば……地域の人達を取り込んだ他の市には無い南アルプス市独自の画期的な事業展開を希望します

そこでまず行政が移動弱者に何が出来るかを考えて下さい。今沢市長の安心・安全を言葉だけでなく移動弱者に対して具体的に何が出来るかです……。

昨日の穴水議員に対する答弁からですが、南アルプスの公共交通システムに対しては前記に述べた移動弱者（車の運転ができない人）に、ターゲットを絞り画期的な南アルプス市の移動弱者にあつた考

経費のうち改修費の差額に対し助成を行っております。

一方、障害者自立支援法に基づき、市町村地域生活支援事業として、屋外での移動が困難な障害のある人について、地域生活における自立支援、社会参加を促進する目的で外出の際に個別のヘルパー支援を行っております。さうに、重度身体障害者に対しては、車椅子のまま、家族の介助がなくとも外出できるよう自立のための支援事業を開設しております。

なお、この障害者自立支援法による事業については、県内の各障害者事業所や本市社会福祉協議会と委託契約をして事業を行っております。